

松阪市の糖尿病性腎症 重症化予防事業について

松阪市 健康福祉部 健康づくり課
管理栄養士 安保 順子

1. 松阪市の紹介

▶ 面積：623.58m²

(三重県の約10.8%)

▶ 人口：157,316人

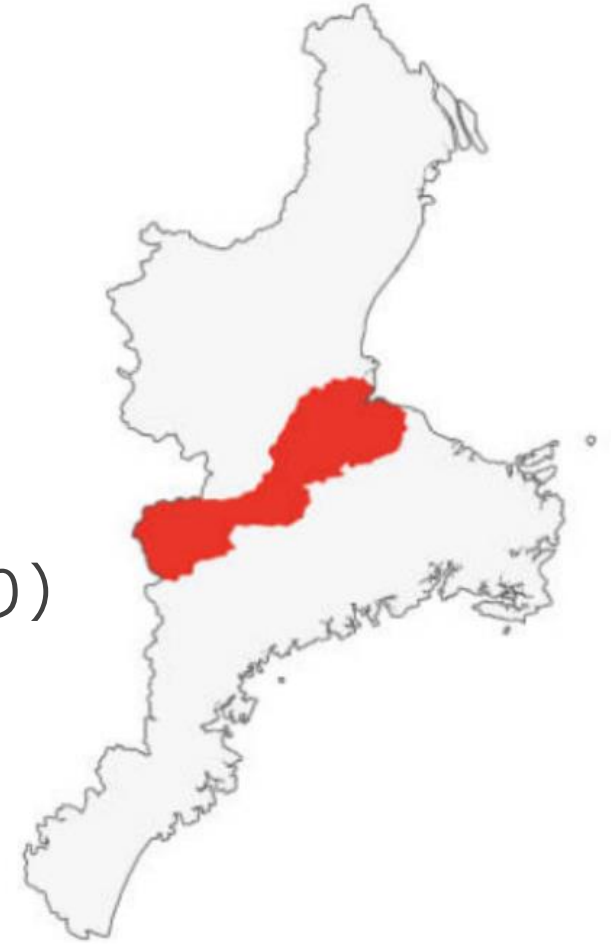
(令和6年1月1日現在、住民基本台帳より)

▶ 高齢化率：30.7%

▶ 国保加入者：29,781人 (18.9%)

▶ 市制施行：平成17年1月1日

(松阪市・嬉野町・三雲町・飯南町・飯高町で市町村合併)



2. 組織体制

▶ 「松阪地区糖尿病性腎症重症化予防に関する会議」

- ・ 松阪地区医師会
- ・ 三重県糖尿病対策推進会議担当医師
- ・ 専門医（糖尿病、腎臓病）
- ・ 松阪市、明和町、多気町、大台町

▶ 事業担当：保険年金課・国保担当

健康づくり課・保健師、管理栄養士（保健指導）

糖尿病性腎症重症化予防事業に関する会議

- 令和3年度から 立ち上げ準備
- 令和4年度から 年2回開催（6月・1月）



3. 現状と課題

▶ 現状

- ・ 受診勧奨
- ・ 保健指導
- ・ CKD（慢性腎臓病）受診勧奨
- ・ 松阪市健康応援プロジェクト

▶ 課題

- ・ 医療機関との連携
- ・ 保健指導実施者のスキルアップ

4. 取組内容（受診勧奨）

●対象者

(1) 治療中断・未治療者：当該前年度の特定健診受診者のうち、以下の条件の該当者

空腹時血糖 126mg/dl
または
HbA1c 6.5% 以上

レセプトにおいて
糖尿病の治療を受けていない

(2) 特定健診未受診者：当該前々年度の特定健診受診者のうち、以下の条件の該当者

空腹時血糖 126mg/dl
または
HbA1c 6.5% 以上
かつ
尿蛋白 1+ 以上

当該前年度に
特定健診を受診していない

●実施内容

受診勧奨通知の送付 → レセプトで受診・治療確認 → 電話による再勧奨

4. 取組内容（受診勧奨）

●事業スケジュール

| 毎年度月 | 内容 | 実施担当課 |
|-------------|----------------|-----------------|
| 5月中旬～6月上旬 | 対象者の抽出 | 保険年金課 |
| 6月中旬 | 受診勧奨通知の発送 | 保険年金課 |
| 6月下旬～12月末まで | 医療機関による受診報告書提出 | 保険年金課 |
| 9月中旬～10月上旬 | 電話による受診勧奨 | 健康づくり課 |
| 3月 | 評価 | 保健年金課 健康づくり課 |

受診勧奨 実施結果

| 区分 | | 令和4年度 | 令和5年度 | |
|---------------|------|-------|-------|--------|
| | | | 報告書のみ | レセプト含む |
| 治療中断・ 未治療者 | 対象者数 | 182 | 186 | |
| | 受診者数 | 46 | 32 | 71 |
| | 受診率 | 25.3% | 17.2% | 55.4% |
| 特定健診未受診者 | 対象者数 | 76 | 17 | |
| | 受診者数 | 13 | 3 | 13 |
| | 受診率 | 17.1% | 17.6% | 94.1% |

4. 取組内容（保健指導）

●対象者

当該前年度の特定健診受診者のうち、以下の条件すべてに該当する者

空腹時血糖 126mg/dl
または
HbA1c 6.5% 以上

尿蛋白
1 + 以上

e-GFR
30以上60ml/分/1.73m²未満

●実施場所

健康センターはるる、嬉野保健センター

●指導者

保健師、管理栄養士が2人1組で担当する
基本的に同じ担当者が継続して指導を実施

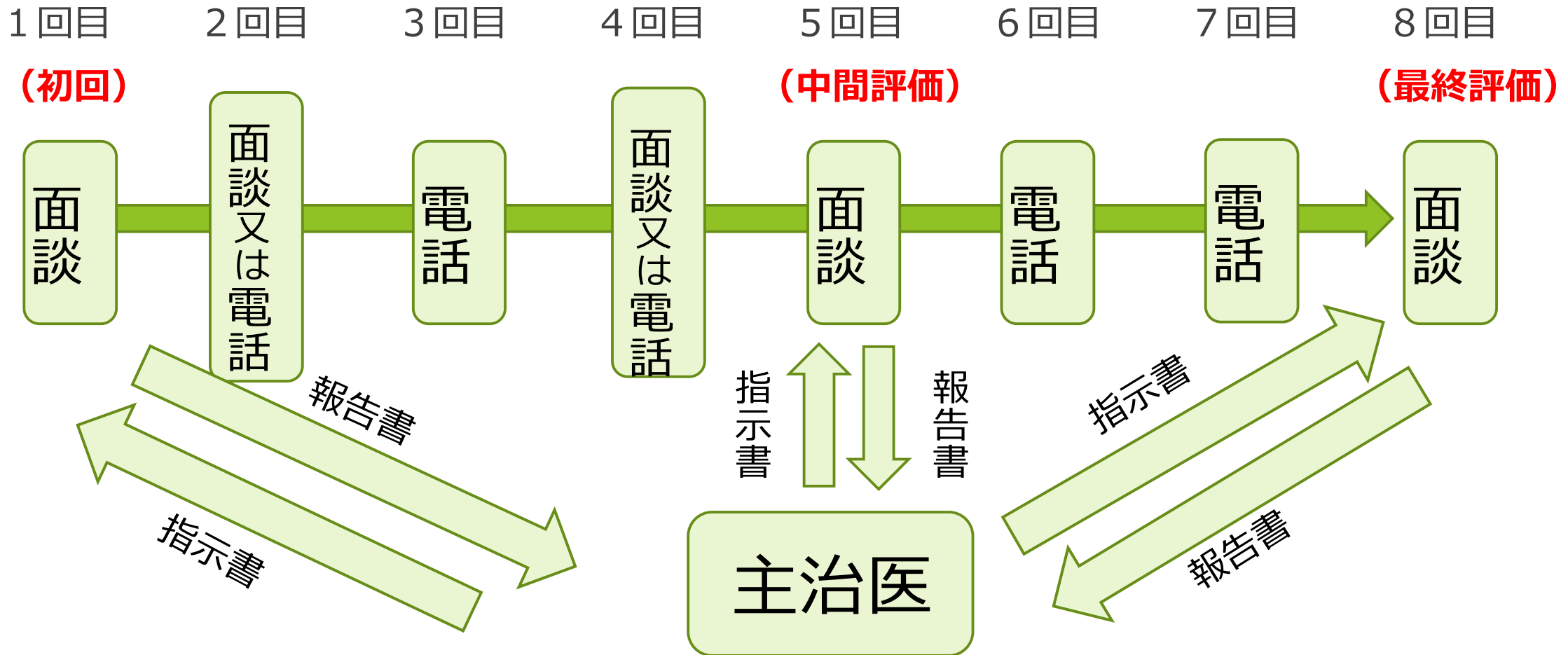


4. 取組内容（保健指導）

●スケジュール

* 主治医の承諾により保健指導開始、保健指導指示書にもとづき保健指導を実施。

【保健指導利用が初めての方の場合】



4. 取組内容（保健指導）

●事業スケジュール

| 毎年度月 | 内容 | 実施担当課 |
|----------------------------------|----------------------------------|-----------------|
| 6月 | 対象者の抽出 | 保険年金課 |
| 7月 | 対象者への利用勧奨通知の発送 医療機関への対象者名簿の発送 | 保険年金課 |
| 7月中旬～3月まで | 順次、保健指導開始 | 健康づくり課 |
| 8月～9月末 | 未利用者への電話勧奨 | 健康づくり課 |
| ※保健指導参加受付締切は指導期間が6か月間であるため、9月末まで | | |
| 3月 | 評価 | 保健年金課 健康づくり課 |

保健指導 実施結果

| | 令和4年度 | 令和5年度 |
|------|-------|-------|
| 対象者数 | 28 | 47 |
| 実施者数 | 3 | 4 |
| 実施率 | 10.7% | 8.5% |

* 【令和4年度】 上記対象者以外に、
受診勧奨対象者1名に保健指導実施

令和5年度 保健指導 利用状況

【本人からの申込み者】 5名

| 状況 | 人数 | 理由 |
|-----|----|---|
| 成立 | 2 | |
| 不成立 | 3 | <ul style="list-style-type: none">・ 総合病院での保健指導利用者・ 主治医が応需医療機関外（市外）・ 指示書の提出をいただけなかった |

令和5年度 保健指導 利用状況

【電話での利用勧奨者】 42名

| 状況 | 人数 | 理由 |
|-------|----|------------------------------|
| 成立 | 2 | |
| 不成立 | 1 | ・ 指示書の提出をいただけなかった |
| 拒否 | 15 | ・ 定期的に受診しているため ・ 自分には必要ない |
| 不在 | 15 | (勧奨期間内に時間・曜日変更し何度か実施) |
| 番号不明等 | 9 | |

4. 取組内容（CKD受診勧奨）

●対象者

当該前年度の特定健診受診者のうち、以下の条件すべてに該当する者

e-GFR
30以上60ml/分/1.73m²未満

尿蛋白
1 + 以上

ただし、以下の者は除外

*レセプトより受診があり、医療管理下にある方や既に服薬している者等

●**実施内容**：個別案内通知による情報提供と受診勧奨

●**発送者**：60名
（1名の方が保健指導を希望）

4. 取組内容（松阪市健康応援プロジェクト）

●目的

松阪市国民健康保険の医療・健診データより、血糖値、HbA1c値が国や県より高い状況であるため、市民に広く周知し、糖尿病予防に向けた意識の向上を図る。

●実施内容

- ①啓発活動：「広報まつさか」の特集記事にて、
専門医から糖尿病予防の大切さについて周知
- ②私のカラダ測定会：体組成計測、尿検査、味覚チェックなどを実施
- ③糖尿病予防講演会：糖尿病治療に携わる理学療法士による講演
- ④血糖値コントロールのためのウォーキング



5. 工夫した点

● 医療機関との連携

応需医療機関の増加に向け、松阪地区医師会のご協力のもと、医師会主催の「臨床懇話会」にて、当事業の概要説明と保健指導の事例発表を実施し周知を実施。

【医療関係者向け】

令和5年度 第1回 松阪地区医師会臨床懇話会 ～松阪CKD診療連携セミナー～

日時 2023年4月13日(木) 18:30～20:00

会場 松阪地区医師会館
松阪市白粉町3-6-3 TEL 0598-21-0327

Web
登録



※事前登録が必要となります。
右上2次元バーコード・下記URLより事前申し込みをお願い致します。詳細は裏面をご覧ください
【申し込みURL】https://zoom.us/webinar/register/WN_ufNpYOOTtluu6SZuAqD1Ew

Program

一般講演：18:30～19:00

松阪地区糖尿病性腎症重症化予防事業

- | | | |
|-----|----------------|----------|
| 座長 | 矢津内科 院長 | 矢津 卓宏 先生 |
| 演者① | 松阪市保健福祉部保険年金課 | 鈴木 清弘 氏 |
| 演者② | 松阪市保健福祉部健康づくり課 | 安保 順子 氏 |

特別講演：19:00～20:00

津市における糖尿病性腎症重症化予防の取り組み ～現状と問題点～

- | | | |
|----|---------------------------------|----------|
| 座長 | 済生会松阪総合病院 腎臓センター長 | 石川 英二 先生 |
| 演者 | 三重中央医療センター 糖尿病・内分泌内科 内科系診療部長 | 田中 剛史 先生 |

※当講演会は、日本医師会認定生涯教育講座単位(CC:76 糖尿病 1単位)として申請しております。
※当講演会で取得したご所属・ご氏名・医籍登録番号・メールアドレスは、弊社による医薬品および医学・薬学に関する情報提供並びに参加者に関するご確認のために利用させていただきます。また、当該情報は、弊社から共催の松阪地区医師会に開示させていただきます。ご同意いただける方のみご参加ください。※本講演会は医療関係者向けとなります。

共催：松阪地区医師会 協和キリン株式会社



協和キリンの2030年に向けたビジョン

協和キリンは、イノベーションへの情熱と多様な属性が輝くチームの力で、日本発のグローバル・スペシャリティアーマとして病氣と向き合う人々に笑顔をもたらすLife-changing公価値*の継続的な創出を実現します。

Increase Smiles / Continue to Challenge / Bring the Original Value

6. 今後に向けて

【保健指導利用者の増加や、効果的な保健指導の実施】

●対象者の見直し

- ・令和6年度より、e-GFR値の上限をなくし
30 ml/分/1.73m²以上の方へと対象者を広げる
- ・令和7年度より、国保から後期高齢者への途切れない
支援として、年齢幅を当該年度75歳になる人も対象者
として広げる

●企業との連携

- ・生活習慣病対策の推進に係る連携協定を協和キリン株式会社と締結。

7. 今後の課題

- **医療機関との連携**
- **保健指導実施者のスキルアップ**
- **保健指導修了後のフォロー方法や終了時期**